

2023年7月24日

各位

株式会社リード

駐輪事業における、「電動キックボード専用スタンド」の特許申請に関するお知らせ

弊社では、2023年7月18日、特許庁に対し、下記製品の特許申請を行いましたので、お知らせいたします。

◎ 下記機能を備えた「電動キックボード専用スタンド」の発明

弊社では、今後の電動キックボードの普及拡大を見据え、新たに下記機能を備えた電動キックボード専用スタンドを開発致しました。

機能1. 殆どの電動キックボードをスタンドに収容可能。

機能2. 駐車場等への固定設置の他、持ち運びも可能

機能3. オプションの非接触充電装置により、駐車中に充電が可能

機能4. スタンド下部の載置台部分をスライドできるタイプでは、駐車スペースの有効活用が可能（設置可能台数の増加等）

機能5. 電動キックボードを折りたたんだ状態でもスタンドに収容が可能

（車で一緒に運ぶ際に、電動キックボードの横ずれを防ぎ、車内や電動キックボードを傷めることなく運搬が可能）

【発明の名称】

電動キックボード用スタンド

【背景技術と発明の効果・目的(要約)】

1. 電動キックボード専用スタンドの発明

(1) 駐車場等への固定設置の他、イベント会場や駐車ポートへの一時的な設置や持ち運びも可能な、電動キックボードを保持するスタンドです。

(2) 電動キックボードのハンドル部分をスタンドの載置台に立設されたポールの先端部のクリップホルダでロックする方式なので、駐車中の盗難防止につながります。

(3) オプションの非接触充電装置を併用すれば、駐車中にバッテリーの充電を行うことができます。

※積載バッテリーの仕様に合わせる必要があります。

2. ポール※の高さが伸縮可能
(※載置台に立設された、クリップホルダが先端部についたポール)
ポールが伸縮可能なため、殆どの電動キックボードに対応可能です。
3. ポールを折りたたむことが可能
 - (1) ポール部分を折りたたむことにより、電動キックボードを折りたたんだ状態でもスタンドに収容可能なため、車で一緒に運ぶ際に、電動キックボードの横ずれを 방지、社内や電動キックボードを傷めることなく運搬が可能です。
 - (2) スタンド部分が折りたたみ、コンパクトになることで、持ち運びに便利です。
4. スタンド下部の載置台部分がスライド可能なタイプもご用意
駐車場等に電動キックボード専用のスタンドを設置する際に、スライド可能なタイプだと、収容するキックボードのサイズにより、上段に自転車ラックを設置することも可能になる等、スペースの有効活用をご提案させていただきます。
5. オプションで、ワイヤレス充電装置の装着が可能
電動キックボード用スタンド側に設置した充電用の「送電部」を取り外し可能な構造にしたため、電動キックボード側の充電用の「受電部」に装着しやすく、駐車中にワイヤレス充電を行うことができます。

【特許出願番号】

2023-116774

なお、画像は、順次公開させていただきます。

○主な設置候補先・販売候補先

- ① 駅・イベント施設・スーパー等の駐車場所
- ② 工場敷地内や、大きな倉庫等の複数拠点
(電動キックボードの置場や充電スポットとして)
- ③ 地域の観光地等のレンタルキックボード置場、キャンプ場等
- ④ 電動キックボードシェアリングの置場
- ⑤ 今後の自転車等駐車場設置・リニューアル予定施設
- ⑥ 他の電動キックボード開発・販売業者
- ⑦ 個人のご家庭のお庭やオフィスの置場 等

以上